

令和2年8月20日

## まちづくり委員会資料

### 所管事務報告

令和元年度 みぞのくち新都市株式会社「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

**資料 1** 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」  
(みぞのくち新都市株式会社)

**参考資料 1** 令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」  
について

**参考資料 2** 令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」  
の審議結果について

まちづくり局

# 経営改善及び連携・活用に関する取組評価 (令和元(2019)年度)

<b>法人名(団体名)</b> みぞのくち新都市株式会社	<b>所管課</b>	まちづくり局総務部庶務課
------------------------------	------------	--------------

## 1. 本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

### 本市施策における法人の役割

再開発ビルの管理・運営並びにこれに関する各種調査等の再開発事業関連施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点等の整備推進を図ります。

法人の取組と関連する計画	市総合計画と連携する計画等	基本政策	施策
		活力と魅力あふれる力強い都市づくり	個性を活かした地域生活拠点等の整備
	分野別計画	都市計画マスタープラン	

### 4カ年計画の目標

川崎市施行の市街地再開発事業に伴い開業した複合商業施設の管理運営組織であり、民間事業者との連携による事業運営として前中期計画時に20年目を迎えました。幸いに株式会社として会計年度毎に利益を計上する企業運営を行っており、川崎中央部の商業集積の中心としての溝口の発展に寄与してきました。さらに、地域にひらかれ地域に好かれる施設として地域との連携したイベント開催による集客と認知度向上を図っています。平成30年度は、経営計画・予算計画に基づく着実な執行を行い、今後4年間については過去の経営資産、資源を活かした堅実な運営を継続していきます。

## 2. 本市施策推進に向けた事業取組

取組No.	事業名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度 (※1)	本市による評価 ・達成状況 (※2) ・費用対効果 (※3)	今後の取組の 方向性 (※4)
①	魅力あふれる再開発ビルの管理運営	民間事業者との連携による来客数	万人	2,125	2,000	2,152	a	B	I
		入居テナント率	%	100	100	99.4	b		
		事業別の行政サービスコスト	千円	—	—	—	/	/	
②	地域還元事業	地域に開かれたイベント開催数	回	4	4	6	a	A	I
		ノクティ2屋上の保育園開放利用数	回	13	15	17	a		
		事業別の行政サービスコスト	千円	—	—	—	/	/	
③	行政情報の効果的な発信	行政と連携した情報発信数	件	2	2	19	a	A	I
		事業別の行政サービスコスト	千円	—	—	—	/		

### 3. 経営健全化に向けた取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	財務状況維持	当期純利益額	千円	36,751	30,000	15,038	d	D	Ⅱ
②	事業収入確保	テナント(賃料)収入	%	100	100	99.3	b	B	I

### 4. 業務・組織に関する取組

取組No.	項目名	指標	単位	現状値 (平成29 (2017)年度)	目標値 (令和元 (2019)年度)	実績値 (令和元 (2019)年度)	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の 方向性
①	適正・公正な運営体制維持	事案発生件数	件	0	0	0	a	A	I

(※1)【 a. 目標値以上、b. 現状値以上～目標値未満、c. 目標達成率60%以上～現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1. 実績値が目標値の100%未満、2. 実績値が目標値の100%以上～110%未満、3. 実績値が目標値の110%以上～120%未満、4. 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【 I. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】

## 本市による総括

### 各取組の評価結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など

【平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応】

施設・設備の保全や新規テナントの誘致など、魅力ある再開発ビルを維持するための管理運営、溝口駅前納涼盆踊り大会や市民コンサートなどのイベントの開催やノクティ2屋上の保育園開放利用、大型ノクティビジョンや増設したデジタルサイネージを活用した行政情報の提供などの事業を通じて、市が期待する「商業施設の管理運営事業を通じた個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点の推進」に寄与しました。

【令和元年度取組評価における総括コメント】

新型コロナウイルスによる影響があるものの、概ね着実に目標を達成し、本市が求める役割を果たしており、経営についても健全な状態を維持しています。当期純利益については、新型コロナウイルスによる影響が見込まれるが、必要な対策を十分に行い、市と協議を行いながら目標値の達成に向けて対策の強化を行って行くことを期待します。

今後も引き続き、商業施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点の推進に寄与するよう期待しています。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	--------------	-----	--------------

## 2. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和元(2019)年度)

事業名	魅力あふれる再開発ビルの管理運営
<b>計 画 (Plan)</b>	
指標	民間事業者との連携による来客数
現状	川崎市中央部の商業集積として開業20年を経過したが、東急田園都市線沿線における大型商業施設の充実や南武線では武蔵小杉の発展など商業競争が始まっている中、昨年度は来客数は0.6%増加となりました。
行動計画	お客様・社会のニーズに適切し、会社運営のレベルを高め、利用者に愛される商業施設へ進化し続ける努力を重ねていくとともに、開業から20年経ち老朽化した施設・設備の保全と鮮度継続をめざし、長期修繕計画を策定し実施します。
具体的な取組内容	お客様・社会のニーズに適切した、利用者に愛される商業施設として、施設(店舗区画変更、屋上施設整備)や設備(電気設備、空調設備)の保全や更新を実施すると共に、魅力ある店舗構成を維持する為のテナントの入れ替えや更新、デジタルサイネージの追加設置、販売促進や集客を目的としたイベントの開催、HPやSNS等を活用した情報発信などを実施する。

## 実施結果 (Do)

本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1: 民間事業者との連携による来客数】</p> <p>毎月の来客数は、2019年7,10,11月期及び2020年3月期は前年同月を下回り、特に新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛や営業時間の短縮などの影響により、2020年3月期の来客数は前年同月比で80.8%と大きく落ち込んだものの、ノクティ2ビルの2階フロアの大規模リニューアル(フードホールの新規オープン)等により、12月期以降は順調に推移する等、それ以外の月では、前年同月を上回り、年間来客数は、約2,152万人と前年比100.1%(1.7万人増)となり、目標値を上回った。</p>
	<p>【指標2: 入居テナント率】</p> <p>飲食テナント、不動産仲介テナントの撤退や物販店舗の売り場面積縮小など、テナントの入れ替えや再配置などがあり、新規テナントの誘致などを行った結果、一部路面型店舗区画等で空き区画が出た為、年間で入居率は約99.4%となった。</p>

## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	民間事業者との連携による来客数	目標値	2,125	2,000	2,000	2,000	2,000	万人
	説明 商業ビルであり来客数は重要な指標	実績値		2,150	2,152			
2	入居テナント率	目標値	100	100	100	100	100	%
	説明 商業ビルでありテナント入居は重要な指標 ※個別設定値:95(現状値の95%)	実績値		100	99.4			

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標2 に対する達成度	b	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

2019年10月の消費税増税に伴う消費の落ち込みに加え、2020年の年明けには新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出の自粛及び営業時間の短縮など、売上高や来客数にとっては逆風が吹く中、各種の販売促進活動やイベントの実施、一部店舗のリニューアル及びテナントの誘致を行うと共に、設備の更新や施設の適切な維持管理等により、目標値をほぼ達成した。今後とも建物全体の価値向上を図り、お客様に喜ばれる商業施設として持続的な繁栄を目指した、取組みを継続する事が必要である。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	B

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	-	-	-	-	-	千円
	説明 市からの負担金額	実績値		-	-	-	-	

行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が目標値の120%以上
------------------	--

### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	--------------	-----	--------------

本市施策推進に向けた事業取組②(令和元(2019)年度)	
事業名	地域還元事業
計 画 (Plan)	
指標	・地域にひらかれたイベント開催数 ・ノクティ2屋上の保育園開放利用数
現状	開業以来地域と共に継続的な関係を重視し、溝口駅前納涼盆踊り大会はノクティ屋上を会場に地域の方々の参加する夏のイベントとして、ノクティ市民コンサートはノクティ2ビルにある公共施設高津市民館大ホールを会場に地域の教育施設を中心に出演していただく秋のイベントとして、溝口キラリデッキイルミネーションは駅前広場を中心にノクティ施設も利用した行政・商業・観光が連携した冬のイベントとしてまちづくりに貢献しています。2017年の屋上庭園改修にあわせ区役所と連携した区内の園庭のない保育園(児)への利用開放を行い好評です。
行動計画	毎年多くの方々に楽しく参加していただける季節ごとのイベントとして開催する。イベントの開催を通して地域の連帯とまちづくりに寄与していきます。区内の園庭のない保育園(児)への屋上庭園の開放利用を区役所と連携し引き続き促進します。
具体的な取組内容	2019年度も、夏の溝口駅前納涼盆踊り大会、秋にはノクティ市民コンサート、ハロウィンパレード、冬には溝口キラリデッキイルミネーションやノクティビル内のウィンターイルミネーション、正月には初売りイベントなど、行政・商業・観光・地域が連携した各種イベントを実施し、地域の活性化やまちづくりに貢献すると共に、高津区役所保育所等地域連携担当を通じて、区内の保育園に屋上広場を開放し、利用していただくなど地域貢献を行う。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1: 地域に開かれたイベント開催数】</p> <p>①8月3日(土)、4日(日)に地域の皆さんとお客様とともにノクティ屋上広場で第22回溝口駅前納涼盆踊り大会を実施(約5,000人参加、地域の踊り手参加・学校と保育園から踊りイベント参加)。②9月8日(日)の溝口神社例大祭キラリデッキ上への神輿渡御(ノクティビル前に休憩所設置)に協力。③9月28日(土)に地域の皆さんに無料でノクティホールで第20回NOCTY市民コンサートを実施(約150人参加、高津高校ダンス部出演)。④第20回溝口駅前キラリデッキイルミネーションは、11月15日から1月13日までの60日間点灯実施(11/15点灯式典開催、約300人参加)。また、ウィンターイルミネーションは、11月15日から2月7日まで間、ノクティプラザ店頭入口、エントランス、連絡通路で来客者に向けて光と音の演出を実施。⑤1月2日新春来客者の皆さんに地元保存会(諏訪神社)の協力で初売りイベントとして、お囃子・祝い舞を披露等を実施。⑥10月27日(日)ハロウィンパレードの実施(415人参加)。その他高津区民祭、高津区敬老大会にも地域還元活動の一環として協力しました。</p> <p>【指標2: ノクティ2屋上の保育園開放利用数】</p> <p>区内民間保育所利用申し込み5回、利用回数4回(雨天等で中止)。利用園数延16園、利用園児延240人、大人71人、計311人。区保育連携利用申し込み15回、利用回数13回(雨天等で中止)。利用園数延17園、利用園児延369人、大人87人、計456人。年間利用回数17回、利用者総数767人(前年17回、1,140人)であった。利用報告から園児がのびのびと遊ぶ、また使いたいと好評をいただいています。</p>

## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	地域に開かれたイベント開催数	目標値	4	4	4	4	4	回
	説明 地域連携とまちづくり貢献の重要な指標 ※個別設定値:3(現状値の95%)	実績値		4	5	6		
2	ノクティ2屋上の保育園開放利用数	目標値	13	15	15	15	15	回
	説明 地域還元・行政的需要への貢献の指標	実績値		13	17	17		

指標1 に対する達成度	a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載
指標2 に対する達成度	a	

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

非常に多くの皆様に参加いただき、地域の皆さんに好評であり、地域・商業・行政等が連携した地域への還元事業としての季節ごとのイベントを引き続き開催して参ります。  
また、屋上広場利用は特認的な利用として行っていますが、区役所保育連携部門と連携を密にし、引き続き行政施策に必要な協力をして参ります。

本市による評価	達成状況	区分	区分選択の理由
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	A

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	-	-	-	-	-	千円
	説明 市からの負担金額	実績値		-	-	-	-	

行政サービスコストに対する達成度	1). 実績値が目標値の100%未満 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満 4). 実績値が120%以上
------------------	--

### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市による評価	費用対効果 (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)	区分	区分選択の理由
		(1). 十分である (2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である	

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止	I

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	--------------	-----	--------------

本市施策推進に向けた事業取組③(令和元(2019)年度)	
事業名	行政情報の効果的な発信
計 画 (Plan)	
指標	行政と連携した情報発信数
現状	川崎中央部の溝口駅前に位置する商業施設であり、東急線と南武線の結節点で多くの人が集う場所として、行政情報の発信効果が高いです。大型ノクティビジョンやノクティ1・2ビルのデジタルサイネージ表示設備を利用した川崎市重要施策の発信に協力しています。
行動計画	ノクティ施設の可能性の1つとして重要なものであり、行政と連携した行政情報の発信・提供を行っていきます。
具体的な取組内容	大型ノクティビジョンや増設したデジタルサイネージを活用し、各種の行政情報や災害時の活用を見据えた防災訓練等の情報提供など、行政や地域と連携して、効果的な情報発信を行う。

実施結果 (Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	<p>【指標1:行政と連携した情報発信数】</p> <p>19件の動画、静止画で協力しました。</p> <p>川崎市役所関係:15件(総務企画局、臨海部国際戦略本部、市民文化局、経済労働局、こども未来局、消防局、交通局、選挙管理委員会、人事委員会事務局)</p> <p>神奈川県警関係:4件(高津警察署)</p>

## 評価 (Check)

本市施策推進に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	行政と連携した情報発信数	目標値	2	2	2	2	2	件
	説明 商業施設の可能性を高める指標	実績値		2	13	19		

指標1  
に対する達成度

a

- a. 実績値が目標値以上
- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

溝口駅北口駅前広場に面した位置に設置した大型ビジョン(ノクティブジョン)を活用した広報は、行政情報の発信にも非常に効果が高く、商業施設の広告としての目的との調整が難しい中で、19件とできる範囲で協力をさせていただきました。特に年度末の新型コロナウイルス対策に関する「緊急コメント」は、迅速な対応や判断が求められ、効果的な行政情報の発信に寄与できたものとする。

本市  
による評価

区分	区分選択の理由
<p><b>達成状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>A. 目標を達成した</li> <li>B. ほぼ目標を達成した</li> <li>C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった</li> <li>D. 現状を下回るものが多くあった</li> <li>E. 現状を大幅に下回った</li> </ul>	<p><b>A</b></p> <p>成果指標である「行政と連携した情報発信数」が、令和元年度は19件となり、目標値を上回るとともに、行政情報の効果的な発信に寄与したため。</p>

行政サービスコスト		目標・実績	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事業別の行政サービスコスト	目標値	-	-	-	-	-	千円
	説明 市からの負担金額	実績値		-	-	-	-	

行政サービスコスト  
に対する  
達成度

- 1). 実績値が目標値の100%未満
- 2). 実績値が目標値の100%以上～110%未満
- 3). 実績値が目標値の110%以上～120%未満
- 4). 実績値が120%以上

### 法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

本市  
による評価

区分	区分選択の理由
<p><b>費用対効果</b> (「達成状況」と「行政サービスコスト」に対する達成度等を踏まえ評価)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1). 十分である</li> <li>(2). 概ね十分である</li> <li>(3). やや不十分である</li> <li>(4). 不十分である</li> </ul>	

## 改善 (Action)

実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	<ul style="list-style-type: none"> <li>I. 現状のまま取組を継続</li> <li>II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続</li> <li>III. 状況の変化により取組を中止</li> </ul>	I

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	--------------	-----	--------------

### 3. 経営健全化に向けた取組①(令和元(2019)年度)

項目名	財務状況維持
<b>計 画 (Plan)</b>	
指標	当期純利益額
現状	株式会社として純利益の計上を維持しています。
行動計画	株式会社として純利益の計上を維持していきます。
具体的な取組内容	各種販売促進活動やテナントの見直し、快適にお買い物ができる環境整備等に取り組み、当期も純利益が維持出来る様、取り組む。



<b>実施結果 (Do)</b>	
経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標: 当期純利益額】</p> <p>当期純利益予想は15,038千円を計上した。</p>



評価 (Check)								
経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	当期純利益額	目標値	36,751	25,000	30,000	30,000	30,000	千円
	説明 経営の重要な指標	実績値		37,151	15,038			
指標1 に対する達成度		d	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
年間を通じて経営努力を重ねたが、当初計画では見込んでいなかった、当期中に撤退したテナントの解体経費(約1,250万円)を計上したことや、更には、年度末に新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う営業時間の短縮等によるテナント賃料収入の減額等の影響(約250万円)により、当期純利益約1,500万円となり、目標値の約50.1%となった。								

	<b>達成状況</b>	<b>区分</b>	<b>区分選択の理由</b>
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>D</b> テナント撤退に伴う一時的な利益減があり、成果指標である「当期純利益額」が目標値に至らなかったが、この対応は長期的な視点で将来の賃料収入増を見込んだ措置であり、新型コロナウイルス感染防止への対応等もある中、財務状況の維持に寄与したため。

改善 (Action)		
実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		II

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	--------------	-----	--------------

経営健全化に向けた取組②(令和元(2019)年度)	
項目名	事業収入確保
計 画 (Plan)	
指標	テナント(賃料)収入
現状	商業施設を運営する株式会社として安定的な賃料収入を確保しています。
行動計画	商業施設を運営する株式会社として安定的な賃料収入を確保していきます。賃貸契約を「普通建物賃貸借契約」から「定期建物賃貸借契約」に変更していくことにより収入の確保及び増大を図ります。
具体的な取組内容	契約更新時やテナントの入れ替えなどの機会を捉えて、定期建物賃貸借契約への変更を促進し、安定的な賃料収入を確保する。

実施結果 (Do)	
経営健全化に向けた活動実績	<p>【指標1:テナント(賃料)収入】</p> <p>テナントの入れ替え等に伴い、新たなテナントの誘致等を図り、賃料収入の確保に努め、令和元年度の年間賃料収入は目標値(12億3,856万円)に対して、99.3%(12億2,986万円)となり、ほぼ100%を確保した。</p>

## 評価 (Check)

経営健全化に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	テナント(賃料)収入	目標値	100	100	100	100	100	%
	説明 安定的経営にとって重要な指標 ※個別設定値:95(現状値の95%)	実績値		100	100	99.3		
<b>指標1 に対する達成度</b>		<b>b</b>	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					

### 法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

テナントの入れ替えのため一部路面店舗区画に一時的な空きがあったことにより、目標値には至らなかったが、全体としては安定的な賃料収入を確保できた。

	区分	区分選択の理由
<div style="background-color: #8bc34a; color: white; padding: 10px; font-weight: bold; font-size: 1.2em;">                         本市による評価                     </div>	<b>達成状況</b> A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<div style="font-size: 2em; font-weight: bold; color: #2196f3;">B</div> 一部路面店舗区画に一時的な空きがあったことにより、目標値には至らなかったが、実績値99.3%と今後も安定的な賃料収入を確保することが見込まれるため。

## 改善 (Action)

実施結果(Do)や評価(Check)を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
	I	Ⅰ. 現状のまま取組を継続 Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止
	I	今後はテナント入れ替えによる影響がより少なくなるよう取組の改善を行い、商業施設を運営する株式会社としてより一層安定的な賃料収入の確保に取り組む。

法人名(団体名)	みぞのくち新都市株式会社	所管課	まちづくり局総務部庶務課
----------	--------------	-----	--------------

4. 業務・組織に関する取組①(令和元(2019)年度)	
項目名	適正・公正な運営体制維持
計 画 (Plan)	
指標	コンプライアンスに反する事案の発生件数
現状	法令遵守に基づき運営しています。
行動計画	法令を遵守した運営が行われる体制を維持していきます。
具体的な取組内容	定期的な業務運営会議や各種研修等を通じ、法令遵守を徹底し、健全な組織運営に取り組む。

実施結果 (Do)	
業務・組織に関する活動実績	<p>【指標1: 事案発生件数】</p> <p>法令に抵触する行為はありませんでした。</p>

評価 (Check)								
業務・組織に関する指標		目標・実績	H29年度 (現状値)	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度	単位
1	事案発生件数	目標値	0	0	0	0	0	件
	説明 利害関係者への重要な指標	実績値		0	0	0		
指標1 に対する達成度		a	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上～目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上～現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満 ※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載					
法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)								
法令に抵触する事案はなかったため、今後も法令遵守の体制を維持します。								

	<b>達成状況</b>	<b>区分</b>	<b>区分選択の理由</b>
		A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	<b>A</b>

改善 (Action)		
実施結果 (Do) や評価 (Check) を踏まえた今後の取組の方向性	方向性区分	方向性の具体的内容
		I. 現状のまま取組を継続 II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 III. 状況の変化により取組を中止

**●法人情報**

**(1)財務状況**

収支及び財産の状況(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
<b>損益計算書</b>	営業収益	2,249,973	2,252,618		
	営業費用	2,204,956	2,234,602		
	営業損益	45,017	18,016		
	経常損益	53,985	22,846		
	当期損益	37,151	15,038		
<b>貸借対照表</b>	総資産	5,318,062	4,886,035		
	流動資産	1,536,862	1,360,347		
	固定資産	3,781,200	3,525,688		
	総負債	3,910,164	3,463,099		
	流動負債	670,732	524,220		
	固定負債	3,239,432	2,938,880		
	純資産	1,407,898	1,422,936		
資本金	300,000	300,000			
剰余金等	1,107,898	1,122,936			

<b>エラーチェック</b>	OK	OK	OK	OK
----------------	----	----	----	----

本市の財政支出等(単位:千円)		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
-----------------	--	--------------	-------------	-------------	-------------

補助金					
委託料					
指定管理料					
貸付金(年度末残高)					
損失補償・債務保証付債務(年度末残高)					
出資金(年度末状況)	105,000	105,000			
(市出資率)	35.0%	35.0%			

財務に関する指標		平成30(2018)年度	令和1(2019)年度	令和2(2020)年度	令和3(2021)年度
----------	--	--------------	-------------	-------------	-------------

流動比率(流動資産/流動負債)	229.1%	259.5%		
純資産比率(純資産/総資産)	26.5%	29.1%		
純資産利益率(当期損益/純資産)	2.6%	1.1%		
総資産回転率(営業収益/総資産)	42.3%	46.1%		
収益に占める市の財政支出割合 (補助金+委託料+指定管理料)/営業収益				

法人コメント		本市コメント
--------	--	--------

現状認識	今後の取組の方向性	本市が今後法人に期待することなど
収支及び財務の状況は、新型コロナウイルス感染症拡大対応等で厳しい経営環境の中、昨年度に比べて収支は減少したものの黒字を維持しており、弊社は川崎市からの財政支出は受けておらず、財務状況は株式会社として健全な状態である。弊社としては、魅力ある店舗づくり等による更なる集客や売上げ増加を目指すと共に、営業経費の節減や効率化による営業収益の改善に取り組み、地域貢献をしながら地域の活性化や周辺商店街との共存共栄を図りつつ、健全な財務状況の維持を目指す。	今後の取組の方向性としては、開業から23年目を迎え、施設や設備の適切な維持や更新を図りながら、社会・経済環境を踏まえつつ、時代のニーズに合った、来街者にとって魅力的な施設として、販売促進活動やテナントの管理等を適切に行うと共に、更なる地域貢献活動に取り組み、溝口駅前周辺地域の活性化や周辺商店街との共存共栄を図り、環境負荷の少ない施設運営や健全な財務状況の維持を目指す。	新型コロナウイルスによる影響があるものの、全般にわたり着実に目標を達成し、本市が求める役割を果たしており、経営についても健全な状態を維持しています。今後も引き続き、商業施設の管理運営事業を通じ、個性と魅力にあふれた利便性の高い地域生活拠点の推進に寄与するよう期待しています。

**(2)役員・職員の状況(令和2年7月1日現在)**

	常勤(人)			非常勤(人)		
	合計	(うち市派遣)	(うち市OB)	合計	(うち市在職)	(うち市OB)
<b>役員</b>	4		2	7	1	(1)
<b>職員</b>	3		3			

**【備考】**

●総役員に占める本市職員及び退職職員の割合が3分の1を超過していることについての法人の見解

・理由  
川崎市が施行した溝口駅周辺再開発事業では、土地所有者や建物所有者などの従前権利者が、権利変換方式により再開発ビルの所有者となっていることや再開発ビルのテナントの一部は、長年地域で商売をされてきた権利者であったため、地元から再開発後の権利を永続的に確保していくことが求められていた。そのため、再開発ビルを管理する管理会社は、単に商業の活性化だけでなく、核テナントである株式会社丸井と調整しながらビルの永続的な保全や権利資産の運用なども含めて一体的に推進し、再開発事業の継続性や管理における中立性を図っていく必要があった。また、再開発ビルは公共施設や商業テナントなどにより構成された複合ビルであり、公共的な役割を維持していく必要もあった。そのため、当法人は、川崎市、公益団体、核テナント、地元権利者及び民間企業が共同出資する第3セクター方式の再開発管理会社として設立された。

こうしたことから、当法人の株式の引受や取締役、監査役などについては、川崎市、株式会社丸井、財団法人川崎市まちづくり公社の3社で締結した協定書及び覚書により取扱いが定められている。その中で、取締役については、川崎市から3名、株式会社丸井3名、財団法人川崎市まちづくり公社から1名、核テナントから1名、地元権利者から1名を指名することとし、監査役は、再開発ビル権利者から1名、銀行関係者1名とした。そのため、市の指名する役員の割合は11名中3名と総役員に占める本市職員及び退職職員の割合は3分の1を下回っている状況である。しかしながら、まちづくり公社も再開発ビルの大権利者であり、その立場から同公社が役員をみぞのくち新都市の非常勤役員として1名指名しており、同役員が、現在は市退職職員であることから結果として3分の1を超過しているものである。

・今後の方向性  
地域の核商業施設の管理者として、夏の盆踊り、冬のキラリデキキルミネーション、市民コンサートなどを地元商店会や観光協会、高津区役所等と連携・協賛して開催するなど地元へ貢献する事業なども行っており、引き続き地元権利者と核テナントとの間に立ちながら、事業の継続性と中立性の維持を図るため、一定の市の関与を継続していく必要があると考えている。

なお、役員構成については、役員改選に向けて関係者による協議を行ったが、業務に関する知識や経験の点から現任者からの変更が困難であったため、中長期的な視点で体制の整備が図られるよう、引き続き関係者による協議を行っていくこととなった。

## 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、**平成30年8月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針（平成30年度～令和3年度）」**に基づく、令和元年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、**新たな方針に基づく2年目の評価となるものであり、評価シートに定めるPDCAサイクルを効果的に回していくことにより、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。**

### 1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、**平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。**
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。**
- ・**今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、多様な主体との連携の重要性が増しているほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」（平成26年8月5日付け総務省通知）等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。**
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、**外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めるとともに、平成30年度に各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところ**です。

# 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法人名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送（株）
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部交流推進担当	（公財）川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	（公財）かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	（公財）川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	（公財）川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	産業振興部金融課	川崎市信用保証協会
8		産業振興部商業振興課	川崎アゼリア（株）
9		産業政策部企画課	（公財）川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵（株）
11	健康福祉局	保健所環境保健課	（公財）川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	（公財）川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害福祉課	（公財）川崎市身体障害者協会
14		保健医療政策室	（公財）川崎市看護師養成確保事業団
15	子ども未来局	子ども支援部子ども家庭課	（一財）川崎市母子寡婦福祉協議会
16	まちづくり局	総務部庶務課	（一財）川崎市まちづくり公社
17		総務部庶務課	みぞのくち新都市（株）
18		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
19	建設緑政局	緑政部みどりの企画管理課	（公財）川崎市公園緑地協会
20	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭（株）
21		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ（株）
22	消防局	予防部予防課	（公財）川崎市消防防災指導公社
23	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	（公財）川崎市学校給食会
24		生涯学習部生涯学習推進課	（公財）川崎市生涯学習財団

## 2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**があるため、その実施を担保する取組評価となっています。

・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「本市施策における法人の役割」を明確にし、「4ヵ年計画の目標」を立て、「**本市施策推進に向けた事業取組**」と「**経営健全化に向けた取組**」、「**業務・組織に関する取組**」の各視点から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣旨を達成していく構成となっています（各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方については次頁参照）。なお、**昨年度の行財政改革推進委員会からの意見を受け、本市による総括欄には、平成30年度取組評価における総括コメントに対する法人の受止めと対応を記載**するよう改善を図っています。

・また、本取組評価においては、市と法人の役割の再構築と、様式や指標の見直し、評価の客観性向上のための仕組づくりの視点から、次のような手法の改善も行っています。

	平成29年度以前の「経営改善計画」の点検評価	今回の「連携・活用方針」の取組評価
市と法人の役割の再構築	本市と調整の上、 <b>法人が指標を設定</b>	本市施策との <b>連携の観点から、法人と調整の上本市が指標を設定</b>
様式や指標の見直し	<b>様式・指標ともに複雑・多岐</b>	様式については、 <b>最初の2頁で評価の全体構成を簡潔に把握</b> できるように改定 指標については、 <b>最終アウトカムを中心に適切な指標を絞り込んで設定</b>
評価の客観性向上のための仕組づくり	<b>内部評価後、結果をホームページにおいて公表</b>	内部評価に <b>外部評価を加え、結果を議会に報告の上、ホームページにおいて公表</b>

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

#### ●各達成度の基本的な考え方

- a. 実績値 $\geq$ 目標値
- b. 目標値 $>$  実績値 $\geq$ 現状値 (個別設定値)
- c. 現状値 (個別設定値)  $>$  実績値 $\geq$ 目標値の60%
- d. 目標値の60% $>$  実績値

●現状値と目標値が同じ (現状値維持) であるか、または現状値と目標値の間に差があるが、その差が極少数であり、実質的に現状維持に近い場合

⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載しています。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、方針の参考資料 (指標一覧) に記載されている直近数年間の平均値と、現状値の95% (105%) のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)

#### ●目標値 $\times$ 60%が、現状値以上 (良い) の場合

⇒abdから選択。

また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。

#### ●目標値が現状値未満 (悪い) の場合 (個別設定値を設定している場合を除く)

⇒acdから選択。

また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。

#### ●0に抑えることを目標にしている場合 (コンプライアンスに反する事案の発生件数等)

⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。

#### ●下がるのが望ましい指標の場合

⇒区分を下記に読み替えた上で選択。

- a. 目標値 $\geq$ 実績値
- b. 現状値 (個別設定値)  $\geq$ 実績値 $>$ 目標値
- c. 目標値の1/0.6 $\geq$ 実績値 $>$ 現状値 (個別設定値)
- d. 実績値 $>$ 目標値の1/0.6

# 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

指標に対する達成度	点数	事例1		事例2		事例3		事例4		事例5	
		指標の数	合計点								
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
c	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点÷指標の数)→		3.00		2.67		2.00		1.33		0.33	

達成状況区分	指標に対する達成度の平均点
A. 目標を達成した	3
B. ほぼ目標を達成した	2.5以上～3未満
C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった	1.5以上～2.5未満
D. 現状を下回るものが多くあった	0.5以上～1.5未満
E. 現状を大幅に下回った	0.5未満

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

# 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともにゼロ以下の場合、セルに斜線 (\) を入力。)

達成状況 \ 行政サービスコスト に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	(1). 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。

なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

# 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## (参考) 経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

### ④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</li> <li>・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択</li> </ul> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択</li> </ul>
II. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続	<p>【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</li> <li>・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 (目標等の見直しが必要な場合には、その根拠を明確に記入。)</li> </ul> <p>【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択</li> </ul>
III. 状況の変化により取組を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

# 令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

## 3 令和元年度 取組評価の総括

・本市施策推進に向けた事業取組は、24法人で65の取組（うち40の取組が費用対効果の評価あり）があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約89%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約80%と、**全体としては、一定の成果があったと認められる**ものの、達成状況の評価が「D又はE」となったものが約11%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約20%と、**現状を下回り目標未達の課題のある取組も散見**されるところです。

・同様に経営健全化に向けた取組においては、34の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約74%で「**D又はE**」となったものが約26%という状況です。

・上記取組について、昨年度と見比べると、**本市施策推進に向けた事業取組では、本市による達成状況の評価でAが14%減となる一方、Cが13%増となり、費用対効果の評価も(1)が14%減となる一方、(2)が6%増、(4)が6%増となり、経営健全化に向けた取組では、Aが25%減となる一方、Dが23%増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものですが、外的要因によらないものもあり留意が必要です。**

・業務・組織に関する取組については、45の取組があり、本市による達成状況の評価が「**A、B又はC**」となったものが約98%で、「**D又はE**」となったものが約2%という状況です。

	取組数	本市による達成状況の評価		費用対効果の評価
本市施策推進に向けた事業取組 (うち費用対効果の評価を伴うもの)	65 (40)	R1	A 43% B 22% C 25% 計 89% D 11% E 0% 計 11%	(1) 25% (2) 55% 計 80% (3) 13% (4) 8% 計 20%
		H30	A 57% B 22% C 12% 計 91% D 8% E 2% 計 9%	(1) 39% (2) 49% 計 88% (3) 10% (4) 2% 計 12%
経営健全化に向けた取組	34	R1	A 44% B 3% C 26% 計 74% D 26% E 0% 計 26%	—
		H30	A 69% B 0% C 28% 計 97% D 3% E 0% 計 3%	
業務・組織に関する取組	45	R1	A 96% B 0% C 2% 計 98% D 2% E 0% 計 2%	—
		H30	A 91% B 2% C 2% 計 96% D 0% E 4% 計 4%	

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

#### 4 令和元年度 評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅰ」となった約60%、50%、98%のものについては、引き続き、**法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。**
- ・各取組において、R1の今後の取組の方向性が、次のとおり「Ⅱ」となった約40%、50%、2%のものについては、**その要因を分析し、台風や新型コロナウイルスの影響によるものと併せて、出資法人自ら取組の改善策を講じるだけでなく、市としてもより積極的な関与を行っていくことが求められます。**
- ・ただし、R1の今後の取組の方向性が「Ⅱ」となったものの中には、**方針策定時から2年が経過し市の施策推進等に伴う大幅な事業を取り巻く状況の変更があったもの**もあり、その場合には、理由を明確にした上で、今回の評価に併せて、目標値等の変更を行うものとします。

	取組数	今後の取組の方向性	
		R1	H30
本市施策推進に向けた事業取組	65	R1	I ...約60%、Ⅱ ...約40%
		H30	I ...約72%、Ⅱ ...約28%
経営健全化に向けた取組	34	R1	I ...約50%、Ⅱ ...約 50%
		H30	I ...約67%、Ⅱ ...約28%、Ⅲ ...6% ※Ⅲは令和2年度末解散予定の看護師養成確保事業団の取組中止によるもの
業務・組織に係る取組	45	R1	I ...約98%、Ⅱ ...約 2%
		H30	I ...約93%、Ⅱ ...約7%

※端数処理の関係で合計数値が合わない場合あり

令和 2 年 8 月 1 1 日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会

会長 伊藤 正次

令和元年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議  
結果について

令和 2 年度第 1 回及び第 2 回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出資法人等 2 4 法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和元年度 出資法人「経営改善及び連携・活用  
に関する取組評価」の審議結果

令和2年8月

川崎市行財政改革推進委員会

## 目 次

### 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について

### 2 評価全般に関する審議結果について

- (1) 新型コロナウイルスの影響と対策
- (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

### 3 個別の評価に関する審議結果について

- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

#### 【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

## 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

### (1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、平成 30 年 8 月に本市主要出資法人等 24 法人について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和元年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の 2 年目の評価となるものであるため、評価全般に対し前年度との比較を行い、また、新型コロナウイルスの影響についても審議を行うとともに、個別の評価については、前年度に引続き、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要とされるものや市の施策推進に伴う大幅な事業変更等により目標の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

### (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に実施するものであり、平成 30 年度から令和 3 年度までの 4 か年を取組期間として、仕組みが構築されたものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の 3 つを取組の柱として、計 144 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

### (3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。

評価に当たっては、前述した 144 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に係る指標・現状・行動計画と 4 か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画

(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

## 2 評価全般に関する審議結果について

取組全体の評価としては、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の各取組について、市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものと、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが、各々の 70% 台から 90% 台となっており、全体としては、一定の成果があったと認められるものの、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものと、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものも、各々の 10% 前後から 20% 台と、課題のある取組も認められた。

各取組について、前年度と比較すると、「本市施策推進に向けた事業取組」では、市による達成状況の評価で A が 10% 以上減となる一方、C が 10% 以上増となり、「経営健全化に向けた取組」では、A が 20% 以上減となる一方、D が 20% 以上増となるなど、全体的に評価が下がっており、その要因としては、台風や新型コロナウイルスの影響によるところが大きいものの、外的要因によらないものもあり留意が必要である。なお、「業務・組織に関する取組」では、全体的に評価が上がっており、外的要因による影響は少なかったと認められた。

本委員会としては、取組全体の評価を踏まえ、次の点について、審議を行った。

### (1) 新型コロナウイルスの影響と対策

#### <本委員会の意見>

新型コロナウイルス感染症のまん延に伴い生じた影響とその対策について、概要を把握する必要があると考える。

#### <市の見解>

前述のとおり、前年度から「本市施策推進に向けた事業取組（後述の件数表示にて市による達成状況の評価と費用対効果の評価は別計）」と「経営健全化

に向けた取組」等において、評価が下がったものが 51 件あり、そのうち、新型コロナウイルスの影響を受けたものが、23 件という状況である。

新型コロナウイルスへの対策としては、法人自ら対応策を講じるだけでなく、市としても情報の共有や連携等を図ることにより、積極的な関与を行っていく必要があると考える。

## (2) 新型コロナウイルス対策による出資法人改革

### <本委員会の意見>

新型コロナウイルス対策をきっかけとして、事業構造や収支構造が変わることも視野に入れて、出資法人改革につなげていくことはできないか検討の余地があると考えます。

### <市の見解>

新型コロナウイルスの影響により、直ちに法人の役割の解消や事業が廃止となることはないが、各出資法人においても、国から示された「新しい生活様式」等を踏まえた取組の推進が必要となってくると考える。

具体的には、イベント等の実施方法、市民利用施設の利用条件、講座等のオンライン化など、事業手法の改革が必要であり、各法人の取組においても、事業性も考慮の上、新型コロナウイルスをどのように乗り越えていくか自立的な検討が行えるよう促していく必要がある。

## 3 個別の評価に関する審議結果について

### (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
国際交流協会の多文化共生推進事業について	新型コロナウイルス感染症拡大による不測の事態があったとはいえ、各種イベントの企画における見通しの甘さや準備不足が、低い目標達成度の原因になっていると考えられる。 今後、市担当部局と連携し	外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、御指摘のとおり、実施できない事業や参加者が減少した事業があったため、改善(Action)の方向性の具体的内容において、外国人市民を対象に、市所管

	てイベントのあり方を見直すべきではないか。	局と連携して、アンケート調査等を行い、魅力ある企画の事業内容となるよう改善を行っていくことを追記した。
国際交流協会の多文化共生推進事業について	<p>イベントや講座の参加者数の減少は、対象者のニーズを十分に把握できていない可能性がある。</p> <p>また、外国人相談件数の目標未達成は、指摘されているように周知が不十分であることが考えられるので、SNSの活用等、効果的な方法を検討されたい。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大で、イベントや講座の中止が見込まれるが、逆に、外国人相談のニーズは高まる可能性があり、そうしたニーズを的確に捉えて対応してもらいたい。</p>	<p>外国人市民対象のイベント・講座の参加者数等については、これまで以上に対象者のニーズを把握する必要から、改善(Action)の方向性の具体的内容に、日本語習得や就労のほか、新型コロナウイルスの影響等、抱えている問題やニーズを把握するためのアンケート調査を行うことを追記した。</p> <p>外国人相談の周知についても、市内企業や団体等への案内チラシの配布だけでなく、区役所・支所の相談コーナーに貸与したタブレット端末の活用の促進やポスター掲示、フェイスブックやツイッターといったSNSの活用等を追記した。</p>
公園緑地協会の緑化推進・普及啓発事業について	記念樹に関するチラシの配布方法の工夫や積極的な広報活動により、数値が向上したとのこと。ぜひ継続し	緑化推進・普及啓発事業の記念樹配布本数については、昨年度いただいた御意見を踏まえ、チラシの配布

	て取り組んでもらいたい。	場所を増やすことやイベント開催時の効果的な情報発信等により、昨年度よりも実績値を向上させることができたので、引き続き、継続した取組を推進していく。
--	--------------	---

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
土地開発公社の保有土地の貸付による収入額について	保有土地が少なくなっている中で「保有土地の貸付による収入額」の絶対額を指標としたままでは、達成は難しいと考えられる。 目標値の見直しか、新規貸付の増加額、稼働物件の割合など、「量」ではなく「効率性」を評価する指標を検討すべき。	「保有土地の貸付による収入額」については、改善（Action）の方向性の具体的内容に「長期保有土地の解消計画により、今後市への処分が進むと目標値以上の貸付収入の確保が難しくなることが見込まれる」とありますが、それは当初から想定されたことであるため、本取組期間中は、自動販売機の設置等、新たな貸付による収入確保について検討し、目標値に近づけるよう努力するものとする。 その上で、次期方針策定時には、いただいた御意見も踏まえ、「効率性」を評価する指標について検討する。
文化財団の事業費に対する自主財源率について	「ミュージア 15 周年記念事業等による入場料収入などの増により、事業収益は前	ミュージア 15 周年記念事業については、事業の性質から、当初より一定の収支不

	<p>年度より増加したが、同事業による経費増により、事業費に対する自主財源率は「下回った」というのは、経費増を補うように事業を新たに追加・拡充して、自主財源率を達成するということが必要である。</p> <p>収入が増えたが、経費も増えたので収支が悪化したというのには、その理由が示されないと適切とは言えない。</p>	<p>足を見込んでいたものであり、当該不足分については、法人内で補填を行う想定であったところ、事業終了時には、その収支割合は改善され、むしろ、新型コロナウイルスの影響やミュージアム川崎シンフォニーホールの設備改修による入場料収益と施設利用料収益の減の影響から、事業費に対する自主財源率も低下したものであることを、評価（Check）の法人コメント等に追記した。</p> <p>なお、本記念事業の実施にあたっては、記念事業積立金（2,700万円）を取崩しており、実質の自主財源率は1.2%ほど、改善されることとなる。</p>
<p>国際交流協会のホームページによる広告収入について</p>	<p>なぜ広告収入の目標が達成できなかったのか、理由の特定が必要。営業活動を行ったのか、その内容は、方法は、なぜ成果につながらなかったのかを説明する必要がある。そのうえで、他の出資法人ではできていることが、なぜ国際交流協会</p>	<p>広告料収入の目標が達成できなかった理由については、実施結果（Do）と評価（Check）の法人コメント欄に、取組の実施時期、広告欄の設定数とその内の掲載数、企業等への働きかけの方法と範囲、掲載に至らなかった理由等を追記した。</p>

	<p>ではできないのか、合理的な理由があるのであれば、説明する必要がある。</p> <p>少なくとも「主催事業及びセンター外での活動の際などにチラシによる周知を行うことやDMの送付など、様々な機会等を捉えて広報活動を行い、更なる財源確保に向けて取組を進めていくことが必要」とあるが、目標達成につながると思えないので、財団がこれで目標達成できる、ということであれば、そう考える根拠を示すことを求める。</p>	<p>今後についても、改善（Action）の方向性の具体的内容に、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記した。</p>
<p>国際交流協会の自主財源の確保に向けた取組について</p>	<p>広告収入の確保のための施策として、チラシによる周知が挙げられているが、特にホームページでの広告スポンサーの獲得にその方法が有効であるのかはかなり疑問である。より効果的な周知方法を検討されたい。</p> <p>また、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を少しでも抑えるために、オンラインによる講座開催等も検討し、早急に対応してもらいたい。</p>	<p>広告料収入の確保のための改善（Action）の方向性については、具体的内容の中で、ホームページの広告価値の向上や、外国人雇用企業や外国料理店等への個別訪問等も行っていくことを追記しました。</p> <p>また、講座等の既存事業についても、新型コロナウイルス対策として、オンラインでの試行実施や動画配信等に対応していくことを追記しました。</p>

<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>「収支相償の達成に関しては、単純に実績値が目標値未満か以上かによるのではなく、法令等に従い、剰余金が生じた理由と当該剰余金の短期的な解消計画を踏まえ判定されるものと考え」とあるが、掲げられた目標をそのように解釈する合理的な理由を示す必要がある。</p> <p>「また、達成度がcであれば、通常、達成状況の評価はDとなるが、当該金額については、法人全体の収入額に対して1%程度であることを考慮すると、一定程度、収支相償は達成していると考えられ、Cが妥当であると判断した」と解釈する明確な理由が必要。1%程度であるからDをCとする、ということは合理的・説得的ではないと考えられる。</p>	<p>収支相償の達成に関する考え方については、評価(Check)の法人コメントにおいて、法人独自の考え方によるものではなく、本方針策定時に、市と協議の上、目標値を極力数値化して設定したものであり、その評価にあたっては、法令等国の基準により、判定するものであることを明確化した。</p> <p>達成状況をCとすることについては、収支差額が法人全体の経常収益の1.2%程度であるというだけでなく、国の基準に則り、当該金額について、次年度の活用に具体性が認められ、短期的には一定程度、収支相償と考えられることを追記した。</p>
<p>市民活動センターの収支相償の達成について</p>	<p>収支相償については、この内容だけで判断は難しいところである。そもそもの目標値の設定がどうだったのかというところもあるが、法人コメントにあるように</p>	<p>収支相償の判断に資する当該剰余金の次年度での活用については、評価(Check)の法人コメント欄に、次年度の職員の給料表の改正による賃上げ分等への対応を</p>

	金額だけで判断するものでもなく、当該剰余金について、次年度の人員及び人材確保に向けて人件費などに活用するとのことであるが、その詳細を聞いてみないと何とも言えないところである。	含めて職員の人員及び人材確保に向けて人件費に活用していく予定であることを追記した。
シルバー人材センターの契約高の向上による財務状況の改善について	全国的な適正就業の流れにより、請負・委任から派遣に形態が切り替わってきたとのことであるが、請負・委任による契約金額の目標値を下方修正するだけでなく、別途、収益性の比較考慮もした上で、派遣金額が増えているのであれば、それらも補足指標として、見せていくようにした方がよいのではないか。	シルバー人材センターの経営健全化に関する指標については、いただいた御意見を踏まえ、従来からの請負・委任による契約金額に加え、実績値に、雇用形態や契約手続きは異なるものの、実質の収益性では余り差のない派遣による額を別掲の補足指標として追加し、経営健全化に向けた状況を総合的に確認できるようにした。
公園緑地協会の一般管理費の削減等について	「平成 26 年度から継続していた役員報酬や正規職員給与の削減等について、累積赤字が平成 31 年度に解消したため、それらを解除したこと及び消費税増額の影響等により、増加した」とあるのは、給与削減を解除し、消費税増税を見込んだ	公園緑地協会の一般管理費の増については、今回、正規職員の給与削減を通常に戻したことが大きな要因となっているものですが、評価 (Check) の法人コメント欄に、その理由として、平成 26 年度から続けてきた職員削減と正規職員の給与

	<p>上で、一般管理費を削減することが目標であって、事務所経費を削減したことで取組を行ったと解釈するのは妥当ではないと考えられる。給与削減の解除が不可避であった理由や消費増税を予見できなかった理由などがあれば、説明する必要がある。</p>	<p>削減等、経営改善努力の結果として、令和元年度末の繰越欠損金の解消につながったものであることと今後の職員のモチベーション確保のため、不可避であったことを追記した。</p> <p>その上で、一般管理費の節減のために行ったことについても、具体的に、交際費や旅費交通費、燃料費、委託費等の削減を行い、今後に向けても正規職員の退職動向に併せた効率的な配置計画による人件費の削減等に努めていくことを追記した。</p> <p>また、本市施策推進に向けた事業取組①・②・③の行政サービスコストに対する法人コメント、業務・組織に関する取組①の人事給与制度の改革の計画（Plan）の具体的な取組内容等についても同様に修正を行った。</p>
--	---	--

- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解  
特になし

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)	役職等
出石 稔	関東学院大学 法学部 教授 同大学地域創生実践研究所長
伊藤 正次 (会長)	東京都立大学大学院 法学政治学研究科 教授
藏田 幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事 東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー 千葉商科大学 専任講師
黒石 匡昭	EY 新日本有限責任監査法人パートナー／公認会計士
藤田 由紀子	学習院大学 法学部 教授

(2) 審議経過

・ 第1回委員会

令和2年7月10日(金) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室

・ 第2回委員会

令和2年7月30日(木) 川崎市役所第3庁舎5階 企画調整課会議室